

松田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県松田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (30年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	48.69	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	—		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 事業開始当初から酒匂川流域関連の公共下水道として整備及び運営を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道事業は公営企業であり独立採算による運営が原則であること、処理費用に対する使用料収入の割合が低い状態であったこと、これらの状況を勘案し平成29年度4月に使用料の改定を行った。 現在の基本使用料は10 ³ m ³ まで897円である。これを超過する分については、 10 ³ m ³ を超え20 ³ m ³ まで99円/m ³ 、20 ³ m ³ を超え30 ³ m ³ まで106円/m ³ 、30 ³ m ³ を超え50 ³ m ³ まで113円/m ³ 、 50 ³ m ³ を超え70 ³ m ³ まで128円/m ³ 、70 ³ m ³ を超え100 ³ m ³ まで142円/m ³ 、100 ³ m ³ を超え500 ³ m ³ まで163円/m ³ 、 500 ³ m ³ を超え1,000 ³ m ³ まで178円/m ³ 、1,000 ³ m ³ を超える部分199円/m ³ を加えて徴収している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,887 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,430 円
	平成29年度	1,887 円		平成29年度	2,408 円
	平成28年度	1,596 円		平成28年度	2,048 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1				
事業運営組織	<p>松田町 環境下水道課 上下水道係</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環境上下水道課</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環 境 係</td> <td style="text-align: center;">上下水道係</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </div>	環境上下水道課	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環 境 係</td> <td style="text-align: center;">上下水道係</td> </tr> </table>	環 境 係	上下水道係
環境上下水道課					
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">環 境 係</td> <td style="text-align: center;">上下水道係</td> </tr> </table>	環 境 係	上下水道係			
環 境 係	上下水道係				

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設整備に伴う業務委託、施設維持管理に伴う業務委託、料金収納業務への委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	「松田町PPP・PFI地域プラットフォーム(仮称)」を開催し講演や官民の意見交換会を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用資産無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用資産無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営の健全性・効率性については、ほとんどの指標が類似団体の平均値を下回っているが、平成29年以降の経費回収率及び水洗化率については平均値を上回っている。
 老朽化の状況については、下水道施設の長寿命化計画の一環として、汚水管渠のテレビカメラ調査を実施している。今後は調査結果を基とした修繕・改築事業の増加が見込まれている。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測は、将来行政人口について令和元年度見直しを行った人口ビジョンの予測値を採用し、平成30年度の行政人口と処理区域内人口の割合を将来行政人口に乘じ算出した。

項 目	実 績	予 測										
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
行政人口	11,170	10,951	10,732	10,684	10,636	10,588	10,540	10,491	10,440	10,389	10,338	10,287
行政人口と処理区域内人口の割合	85.9% (※平成30年の処理区域内人口÷行政人口)											
処理区内人口(累計)	9,592	9,407	9,219	9,178	9,136	9,095	9,054	9,012	8,968	8,924	8,880	8,837

(2) 有収水量の予測

有収水量の推計は、直近の平成30年の有収水量実績から、1人1年当たりの有収水量を算出し、将来処理区域内人口より予測した水洗化人口に乘じ算出した。

項目	単位	実績											
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
水洗化人口	人	9,411	9,248	9,072	9,050	9,018	8,996	8,974	8,940	8,914	8,879	8,853	8,828
1人1年当たりの有収水量	m ³ /人/年	105.8 (※平成30年の年間有収水量÷水洗化人口)											
年間有収水量	千m ³	996	979	960	958	954	952	950	946	943	940	937	934

(3) 使用料収入の見通し

平成30年度の料金収入と有収水量から実質平均単価を算出し、有収水量に乘じ、料金収入の推計を行った。有収水量の減少に合わせて減少していくと考えられる。

項目	単位	実績											
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
年間有収水量	千m ³	996	979	960	958	954	952	950	946	943	940	937	934
実質平均単価	円/m ³	121.5 (※平成30年の使用料収入÷年間有収水量)											
使用料収入	千円	120,998	118,949	116,640	116,397	115,911	115,668	115,425	114,939	114,575	114,210	113,846	113,481

(4) 施設の見通し

本町の公共下水道は、建設事業が開始されたのが昭和56年、供用開始が平成元年であり、一部供用開始から30年、建設開始から40年近く経過している。管渠施設の標準耐用年数は50年であり、これから施設の点検・調査事業や修繕・改築事業の増加が想定される。これに伴い本町では、下水道施設の長寿命化対策の一環として污水管渠のテレビカメラ調査を実施してきた。今後は、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し、効率的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの削減ならびに改築費用増大の抑制を推進していく。

(5) 組織の見通し

各員について、新採用職員数と退職者数のバランスを勘案し、適正な人員配置を行い、円滑な事務処理が保持できるような体制をとっている。人材育成については、「松田町人材育成基本方針」に則り、①公務員倫理の確立、②職務遂行能力の向上、③政策形成、法務能力の向上、④自己啓発の向上を基本方針とし、複雑に変化する社会情勢から生じる行政課題を解決できる想像力を持った職員育成のため、研修や交流の活性化等の施策を実施している。なお、研修については、「積極的な行動ができる職員」、「高い実施能力を備えた職員」、「コスト意識を持ち効果的に職務を遂行できる経営感覚のある職員」という基本目標を掲げ、住民の要望に的確に対応できるよう知識や技能の取得を目指し実施している。今後も引き続き人員の安定的な確保や、人材育成や技術の継承を行い継続的な組織運営を図っていく。

3. 経営の基本方針

本町の下水道整備事業は、令和2年現在で整備率が約89%、水洗化率が約98%と概ね最終段階を迎えている。しかしながら、少子高齢化を基とした人口減少、それに伴う料金収入の減収や人員確保が課題となっている。施設については、供用開始から約30年、建設開始からは約40年が経過していることから、今後は整備事業から点検・調査、改築事業等の老朽化対策としての維持管理事業が主な事業になると考えられる。また、近年多発する自然災害に対しても準備や対策を講じていく必要がある。

下水道事業をとりまくこれらの課題を考慮すると、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられ、継続的に経営可能な下水道事業の確立が急務であることから、以下のとおり住民、経営、機能の視点から目標を設定、公共下水道事業経営の基本方針とし、これに則った事業経営を推進していくものとする。

- ① 効率的な事業投資
 今後主体となり、また財政を圧迫するとみられる点検・調査や改築などの維持管理事業について、効果的で効率的に実施するための維持管理計画を策定し、費用の低減を図る。
- ② 災害に強い下水道事業の実現
 災害時の被害を最小限に抑えるため、下水道施設の耐震化や大規模災害発生時の事業運営体制の構築等総合的な災害対策に取り組み、災害に強い下水道事業を実現する。
- ③ 経営基盤の強化及び安定化
 支出の抑制と安定した収入を確保するため、損益収支や料金設定を見つめ下水道経営基盤の強化に努める。また、住民には機能の継続を確保し、下水道サービスの安定化に努める。
- ④ 強固な事業体制の確立
 下水道サービスを継続して提供するため、下水道事業に関わる職員の確保、コスト削減や質の向上を目的とした組織体制を検討し、強固な事業体制の確立を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	試算結果は以下のとおり。 ・管路整備費・・・整備率100%を目指し年間140百万円を令和4年～令和7年の3か年分を見込む。 ・管路施設の改築更新費用・・・令和5年度から見込むものとし1年目～10年目は約30百万円/年、11年目～20年目は約61百万円/年、21年目～30年目は約91百万円/年とした。 ・ポンプ施設の改築更新費用・・・令和5年度から1か所辺り18.4百万円計上し、以降は各施設、標準耐用年数15年サイクルで継続的に計上した。 ・流域下水道建設負担金・・・年間3百万円を計上した。 各試算とも投資の現状や平準化を考慮し試算していることから、滞りのない事業遂行を目標とする。
-----	--

新規整備については、アクションプランに基づき令和7年度の下水道事業概成を目標とする。
管路施設の老朽化対策としては、今後、改築・更新事業が増大することが予想されることから、ストックマネジメントの考え方に基づき、事業の平準化及び費用やリスクを勘案し設定した改築シナリオに則って、改築・更新事業を推進していくものとする。具体的には、健全度が低下した(緊急度Ⅰ・Ⅱ)施設に対し、段階的に費用を引き上げ改築・更新事業を行うことで、投資額の増大を緩和し効果的な改築・更新を行っていく。改築・更新事業実施時期は令和5年度からとする。
ポンプ施設(マンホールポンプ)の老朽化対策としては、機械・電気設備が全く予兆なく機能停止する可能性があることから、標準耐用年数を考慮した改築・更新スケジュールを設定した。改築・更新事業実施時期は管路施設との整合を図り令和5年度からとする。
上記改築・更新事業を効果的・効率的で且つ持続可能なものとするため、ストックマネジメント計画を策定する。計画策定期間は令和3年度とする。
また、改築・更新事業は、耐震化等の機能向上も考慮した計画的な改築を推進するための計画であることから、防災・安全対策にも寄与するものと考えられる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料については直近平成30年度の実質単価(121.5円/m ³)で経営シミュレーションを行ったところ、令和13年以降の下水道収支はプラスに転じるという結果となった。よって料金改定は当面行わないものとする。 今後は、経費回収率の向上を図るため、適切な維持管理手法を検討し、適切な原価計算に基づく料金水準の設定を行うため公営企業会計へ移行するものとする。
-----	---

使用料については減少傾向が予測されているものの、平成29年度の料金改定が影響し、実質の平均単価を基にした経営シミュレーションによると、令和15年以降の下水道収支はプラスに転じるという結果となった。したがって、今後は汚水処理原価の低減のため、維持管理手法の見直しを定期的に行い、経費回収率の向上を図っていく。具体的にはストックマネジメント計画のローリングを10年に1回行う。
また、経営・資産の「みえる化」の推進と持続可能な事業運営や適切な原価計算に基づく料金水準の設定を行うため、公営企業会計へ移行し、経営改革を推進していく。公営企業会計移行業務の実施時期については、令和3年度～令和4年度の2か年とする。
これらの施策を経て、それでも経費回収率の向上が見込めない場合は、料金改定について検討を行うものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	職員給与費については、現状から大きく変わらないものと想定している。 今後費用が増大すると考えられる点検・調査業務については、ストックマネジメント計画を策定、リスク評価や計画予算に基づいた優先順位を設定し、効果的で効率的に点検・調査を行っていくものとした。その結果に基づいた修繕・改築計画を立案し、遂行していくことにより、結果として修繕費用も削減されることとなる。 ストックマネジメント計画をローリングしていくことにより、常に最適化し、効率的で効果的且つ継続可能な維持管理体制とする。 その他、流域下水道の建設負担金及び維持管理負担金を見込んでいる。整備の進捗を考慮し、直近の実績値を計上している。
-----	---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	県との役割分担のもと、短期的(5年程度)、中期的(10年程度)、長期的(20年～30年)のスケジュールを示した広域化・共同化計画策定を目指し、具体的な検討を行っていく。
投資の平準化に関する事項	今後は増大する施設の改築・更新需要に備え、ストックマネジメント計画を策定し、適正な維持管理方法の確立と、優先度を考慮した点検・調査スケジュール及びその結果を反映させた修繕・改築スケジュールを設定することにより投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道事業においては、計画的な管理運営が必要であり、整備完了後の施設の維持管理や企業会計への移行も考慮すると、専門人員の配置やこれまでと同様に維持管理の民間委託を継続していく。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度における実質平均単価を基にした経営シミュレーションによると、令和13年以降の下水道収支はプラスに転じるという結果となっている。。しかしながら令和6年度より公営企業会計を導入することにより、持続可能な事業運営や適切な原価計算に基づく料金水準の設定をする必要があるため、経営改革を推進していく。その際には、料金改定を視野にいれるものとする。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	県との役割分担のもと、短期的(5年程度)、中期的(10年程度)、長期的(20年～30年)のスケジュールを示した広域化・共同化計画策定を目指し、具体的な検討を行っていく。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、現状から大きく変わらないものと想定しているが、今後は引き続き人材育成を推進し、職員の事務効率を向上させ、人件費の削減に努めていくものとする。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定、リスク評価や計画予算に基づいた優先順位を設定し、効果的で効率的に点検・調査を行っていくものとした。その結果に基づいた修繕・改築計画を立案し、遂行していくことにより、結果として修繕費用も削減されることとなる。
委託費に関する事項	職員の専門知識の向上を図りつつ、委託発注の削減を検討する。
その他の取組	事業の透明性の確保やサービス向上のため、住民への「情報公開」を行っていく予定である。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後は、より質の高い事業経営を遂行・継続していくため、経営戦略に基づく事業の事後検証、更新等については生活排水施設運営審議会でも検証を行いながら、PDCAサイクルを確立し、3～5年を目安にブラッシュアップ(見直して改善)を行い、健全で安定したサービスを継続的に提供する下水道経営を実現していく。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
		(決算)	(決算 見込)													
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	175,148	153,183	173,189	164,360	176,544	179,606	160,837	154,036	148,708	142,384	138,681	135,192	134,524	131,659
	(1)	営 業 収 益 (B)	119,996	121,084	118,949	116,640	116,397	115,911	115,668	115,425	114,939	114,575	114,210	113,846	113,481	113,117
		ア 料 金 収 入	119,965	120,998	118,949	116,640	116,397	115,911	115,668	115,425	114,939	114,575	114,210	113,846	113,481	113,117
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	31	86												
	(2)	営 業 外 収 益	55,152	32,099	54,240	47,720	60,147	63,695	45,169	38,611	33,769	27,809	24,471	21,346	21,043	18,542
		ア 他 会 計 繰 入 金	55,152	32,099	54,240	47,720	50,647	54,195	35,669	29,111	24,269	18,309	14,971	11,846	11,543	9,042
		イ そ の 他					9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	2	総 費 用 (D)	119,533	110,156	108,152	104,440	111,538	118,926	106,527	105,066	104,060	103,517	102,403	101,457	100,536	99,687
	(1)	営 業 費 用	72,361	67,457	69,360	69,360	77,960	86,560	77,960	77,960	77,960	77,960	77,960	77,960	77,960	77,960
		ア 職 員 給 与 費	4,318	4,066	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	68,043	63,391	65,360	65,360	73,960	82,560	73,960	73,960	73,960	73,960	73,960	73,960	73,960	73,960
	(2)	営 業 外 費 用	47,172	42,699	38,792	35,080	33,578	32,366	28,567	27,106	26,100	25,557	24,443	23,497	22,576	21,727
	ア 支 払 利 息	37,455	32,099	28,152	24,440	21,538	18,926	16,527	15,066	14,060	13,517	12,403	11,457	10,536	9,687	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
	イ そ の 他	9,717	10,600	10,640	10,640	12,040	13,440	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040	12,040	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	55,615	43,027	65,037	59,920	65,006	60,680	54,310	48,970	44,648	38,867	36,278	33,735	33,988	31,972	
資本的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	163,790	149,137	110,556	232,880	228,760	210,269	252,114	222,705	234,621	96,150	92,266	72,353	72,733	85,809
	(1)	地 方 債	63,100	51,000	5,500	77,000	83,600	77,000	103,430	93,500	101,780	24,780	24,780	16,500	16,500	24,780
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2)	他 会 計 補 助 金	98,648	97,101	101,043	99,867	84,347	77,256	70,271	61,192	55,628	50,170	46,286	43,853	44,233	39,829
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,000	1,000	4,000	56,000	60,800	56,000	78,400	68,000	77,200	21,200	21,200	12,000	12,000	21,200
	(6)	工 事 負 担 金		13	13	13	13	13	13	13	13					
	(7)	そ の 他	1,042	23												
	2	資 本 的 支 出 (G)	212,159	192,532	175,593	292,800	293,766	270,949	306,424	271,675	279,269	135,017	128,544	106,088	106,721	117,781
	(1)	建 設 改 良 費	25,289	16,076	13,000	143,000	155,000	143,000	194,400	173,000	191,400	51,400	51,400	33,000	33,000	51,400
		ウ ち 職 員 給 与 費	5	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	186,870	176,456	162,593	149,800	138,766	127,949	112,024	98,675	87,869	83,617	77,144	73,088	73,721	66,381
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 48,369	△ 43,395	△ 65,037	△ 59,920	△ 65,006	△ 60,680	△ 54,310	△ 48,970	△ 44,648	△ 38,867	△ 36,278	△ 33,735	△ 33,988	△ 31,972	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
区 分														
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7,246	△ 368												
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)	7,300	15,461	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	14,546	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	14,546	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093	15,093
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57.16%	53.45%	63.97%	64.65%	70.53%	72.75%	73.59%	75.60%	77.48%	76.09%	77.24%	77.45%	77.20%	79.28%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)														
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	119,996	121,084	118,949	116,640	116,397	115,911	115,668	115,425	114,939	114,575	114,210	113,846	113,481	113,117
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	1,535,951	1,410,494	1,415,994	1,330,401	1,269,701	1,213,435	1,194,416	1,181,393	1,189,802	1,129,486	1,072,965	1,014,841	959,806	912,730

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
区 分														
収益的収支分	55,152	32,099	54,240	47,720	50,647	54,195	35,669	29,111	24,269	18,309	14,971	11,846	11,543	9,042
うち基準内繰入金	37,455	18,507	16,891	14,664	12,923	11,356	9,916	9,040	8,436	8,110	7,442	6,874	6,322	5,812
うち基準外繰入金	17,697	13,592	37,349	33,056	37,724	42,839	25,753	20,071	15,833	10,199	7,529	4,972	5,221	3,230
資本的収支分	98,648	97,101	101,043	99,867	84,347	77,256	70,271	61,192	55,628	50,170	46,286	43,853	44,233	39,829
うち基準内繰入金	35,467	73,155	97,556	89,880	83,260	76,769	67,214	59,205	52,721	50,170	46,286	43,853	44,233	39,829
うち基準外繰入金	63,181	23,946	3,487	9,987	1,087	487	3,057	1,987	2,907					
合 計	153,800	129,200	155,283	147,587	134,994	131,451	105,940	90,303	79,897	68,479	61,257	55,699	55,776	48,871

経営比較分析表（令和元年度決算）

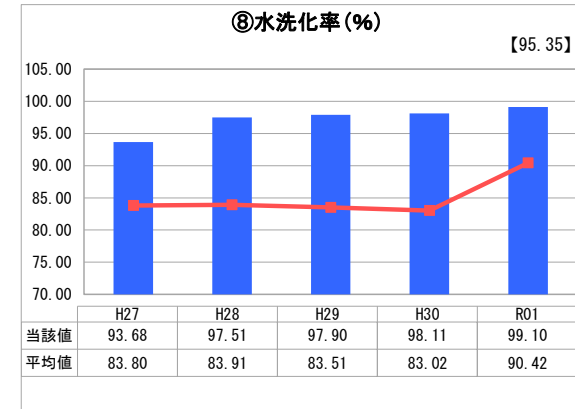
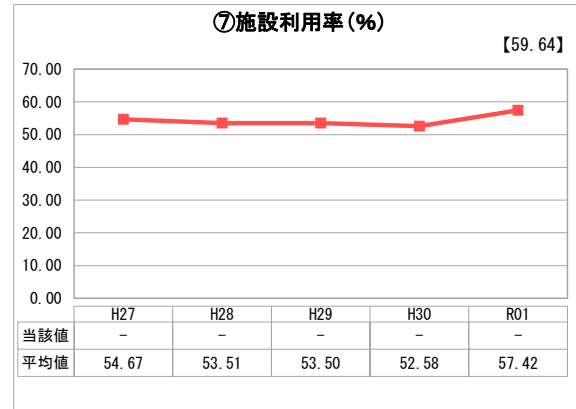
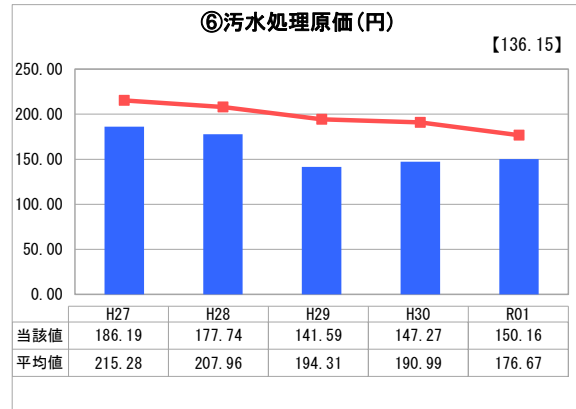
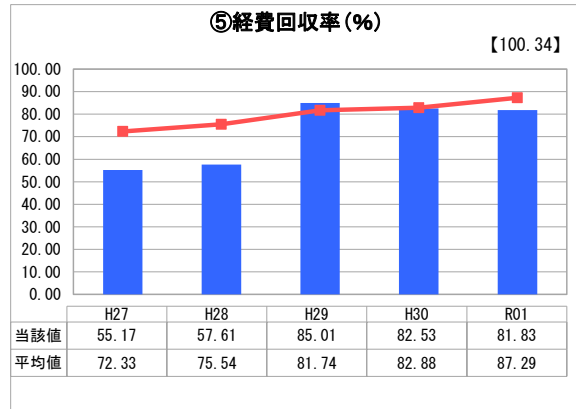
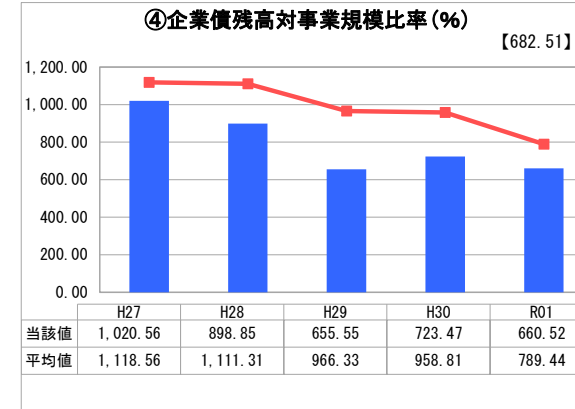
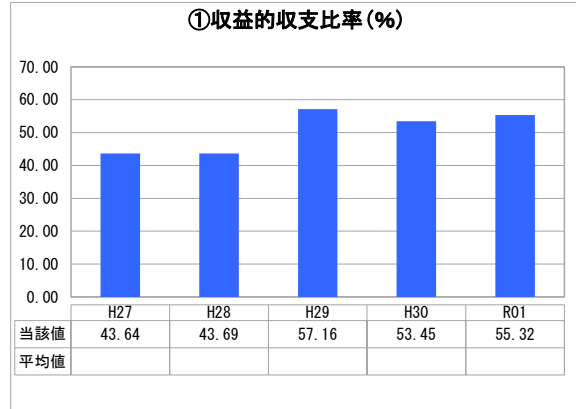
神奈川県 松田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	86.16	90.82	1,723

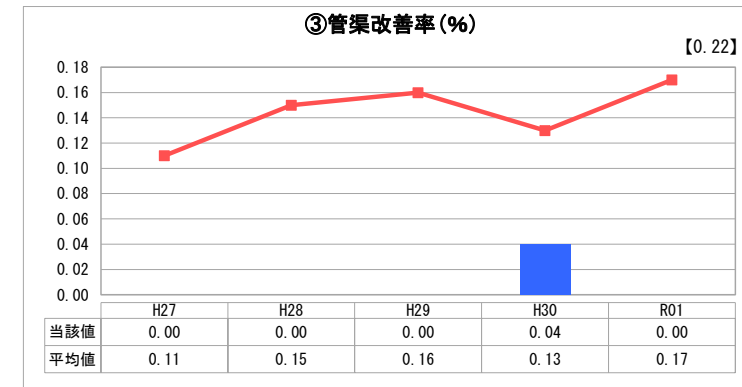
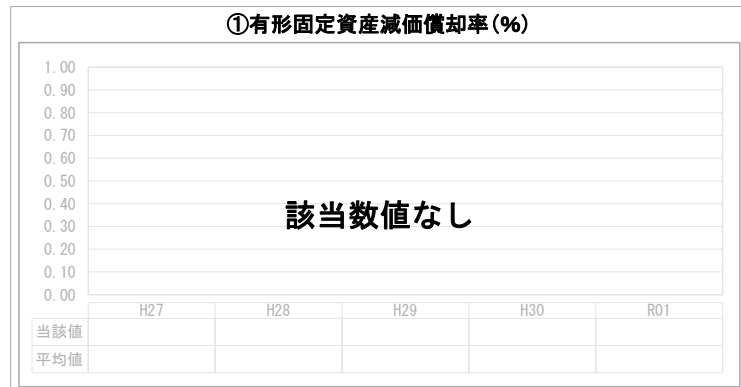
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,116	37.75	294.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,496	1.97	4,820.30

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道の整備状況は、昭和55年度に下水道法上の認可を受け、現在事業計画区域面積220.3ha、令和元年度末までの整備面積は197.7haとなっており、汚水処理原価は平均よりも低く、企業債残高対事業規模比率も平均よりも低く保たれており、現状は必要な維持管理と適正な投資規模であるといえます。また、平成29年度より料金改定を行い、経費の回収率も増加傾向にあります。しかしながら、年々有収水量は減少傾向にあり、その傾向は今後も続くことが予想されます。それに伴い水洗化率の向上や新規接続の推進、適正な料金改定を行い、安定的な経営を行う必要があります。

2. 老朽化の状況について

当町の下水道事業は供用開始から30年以上経過しており、もうすぐ管渠の更新時期を迎えます。また、これまで行ってきた管渠のTVカメラ調査の結果や重要な管渠や主要幹線などの分類を行い計画的な管渠の更新を行います。

全体総括

平成24年度に20%、平成29年度に18%の下水道使用料の値上げを行い、経常的な収益は増加しましたが、平成初期に行った工事の企業債の償還がまだ一部残っており、それを補填する財源の確保に苦慮しています。また、管渠の改築更新の時期を迎え、さらに資本費は増加することが予想されます。加えて流域下水道事業に関する費用も年々増加しており、安定的な経営を行うことが難しい状況です。今後も流域下水道に関する費用は増加するため、更なる料金改定も視野に入れた経営の見直しを行う必要があると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。